

会 議 の 名 称	総 務 委 員 会 協 議 会	開催月日・令和 7 年 6 月 23 日 開会時間・午前・午後—09 時 58 分 閉会時間・午前・午後—10 時 35 分
出 席 者	豊島 保夫 近藤 伸二 藤川 貴雄 原 一郎 南谷 清司 佐藤 健	
欠 席 者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍 聴 者	花村 隆 川柳 雅裕 後藤 徹 河崎 周平	
説明のために 出席した者	國枝副市長 鷺野副市長 森教育長 入江消防長 高橋総務部長 田中企画部長 吉村市長室長 不破教育委員会事務局長 入山庁舎管理担当課長 渡邊総合政策課長 伊藤管財課長 伊藤秘書広報課長 林財務課長 岩田職員課長 小川教育政策課長 永田総合政策課長補佐 田島職員課長補佐 児山学校教育課長 今井田消防総務課長 ほか付託案件に係る複数名の説明員 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協 議 事 項	・議第 48 号 令和 7 年度羽島市一般会計補正予算（第 3 号） ・議第 44 号 羽島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について ・議第 45 号 羽島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について ・議第 51 号 動産の取得について	

	【委員会開会＝午前 9 時 58 分】
豊島委員長	ただいまから総務委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案については、お手元に配付したとおりであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。 その前に委員長からお願いをしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。 また、執行部におかれましては、発言の前に挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。 最初に「議第 48 号 令和 7 年度羽島市一般会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
藤川委員	議案書 38 ページ、2 款 1 項 5 目 庁舎改修事業 1,320 万円について、仮設駐車場の整備に関連して、現在、ほかで借りている職員駐車場はどうするお考えでしょうか。
庁舎管理担当課長	職員用に借りている民間の借用駐車場について、仮設駐車場を整備することで、現在、公用車駐車場として使用している場所を職員駐車場として使用し、職員駐車場として使用している場所を来庁者の駐車場に充てる予定としております。 来庁者駐車場を拡張することで、来庁者駐車場の過密な状況を解消していきたいと考えております。 そのため、市役所本庁舎北側の借地駐車場と同様に、他所の民間借用駐車場につきましても、職員駐車場として必要であると考えており、当面、返却することは考えておりません。 一度、借用駐車場を返還してしまうと、将来の造成整備工事の期間中において、借用地の確保が難しくなってしまうことや、駐車場利用申請台数が今後もある程度増加する見込みであるため、借用駐車場は返還せず、継続する予定としております。
藤川委員	同ページ、羽島市街づくり推進事業について、内容の詳細をお聞かせください。
総合政策課長	この内容としましては、企業版ふるさと納税による寄附

	の促進を図るため、市が実施する事業と、寄附意向のある企業をマッチングする支援サービスを利用するものです。 この支援サービスは、仲介事業者が自社のネットワークを活用して、制度の内容や市が取り組む事業を企業に案内し、寄附の働きかけを行っていただくものです。 その結果、実際に企業から市の事業に対し寄附が行われた場合に限り、仲介事業者に対し、寄附額に応じて手数料を支払うものでございます。
藤川委員	事業者に手数料を支払うということですが、この手数料を支払う事業者は、どういう事業者でしょうか。
総合政策課長	市内に支店を置く金融機関等において、自治体等との連携による地域づくりの取組の一環として、企業版ふるさと納税支援サービスを実施しており、このサービスの利用を予定しております。 当該金融機関等は、本市の状況や取組を理解されているとともに、取引企業に精通しており、効果的なマッチングが期待できるものと考えております。
豊島委員長	ほかに質疑はありませんか。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。
近藤委員	「議第 48 号 令和 7 年度羽島市一般会計補正予算（第 3 号）について」、反対の意見を述べさせていただきます。 補正予算のうち、1,320 万円の庁舎改修事業について、質疑や説明を伺い、東側のメッシュのフェンスや暗渠排水、15cm ほどの碎石を入れる、駐車場の関係でロープを張るなど、おそらく簡易の駐車場は造られると思いますが、その後、再び整備するにあたって、色々な意見や要望を取り入れるというような説明を受けました。 しかし、既に市から、あそこは駐車場にするとといった話を聞いています。1 年ほど前だったかと思いますが、竹鼻町の自治会からも要望があって、町中は道が狭いという意見がありました。詳しい内容は私も忘れましたが、既に要望も出ておりますので、今さら正式な整備に向けて意見や要望を取り入れるのは大変疑問に思っております。

豊島委員長	もう少し仮設駐車場を我慢して、早急に正式な駐車場にするとか、既に竹鼻町の自治会からも要望が出ておりますので、そういった内容で整備を進めていただいたほうがいいと思います。 再度、正式な整備をすると、今回の 1,320 万円が無駄というか、お金を捨ててしまうような形になります。 駐車場が混雑していることは分かりますが、少し我慢して、ぜひとも一回で、正式な整備に向けて予算をつける方向でお願いしたいと思いますので、反対いたします。 ほかにご発言はありますか。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	以上で討論を終わります。 採決を行います。議第 48 号は、原案のとおり決することに、賛成の委員の挙手願います。 〔挙手多数〕
豊島委員長	挙手多数であります。よって議第 48 号は原案のとおり可決することに決しました。 ここで、総務委員会所管課以外の方は退席していただいて結構です。 〔総務委員会所管課以外退席〕
豊島委員長	次に、議第 44 号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
佐藤委員	議案書 11 ページについて、条例第 18 条の 2 第 2 項第 1 号の「対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置」における「その他の事項」とは何でしょうか。 また、「知らせるための措置」とは具体的にどのような方法を想定されておりますでしょうか。
職員課長	改正条例第 18 条の 2 に掲げる「その他の事項」としましては、その請求の方法、手当金等に関する事項などがございます。

豊島委員長	「知らせるための措置」としましては、チャットツールによる方法、面談による方法、書面を交付する方法、電子メールによる方法などを想定しております。 ほかにご発言はありますか。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	討論を終わります。 採決を行います。議第 44 号は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と発言する者あり〕
豊島委員長	ご異議なしと認め、議第 44 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 45 号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	討論を終わります。 採決を行います。議第 45 号は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と発言する者あり〕
豊島委員長	ご異議なしと認め、議第 45 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議第 51 号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

原委員	議案書 54 ページ、「議第 51 号 動産の取得について」、災害対応特殊救急自動車 1 台の取得についての議案とのことですが、導入スケジュールについて伺います。
消防総務課長	災害対応特殊救急自動車のスケジュールにつきましては、現時点において、業者指名審査委員会が終了しております。6 月定例会において議会承認の後、議決日をもって契約を行う予定でございます。 また、納入期日前に中間検査を行い、令和 8 年 2 月末日までに納入予定でございます。
原委員	詳細説明では緊急消防援助隊に登録との話がありましたが、現時点での羽島市消防本部の登録状況を伺います。
消防署長	現時点における羽島市消防本部の緊急消防援助隊登録状況につきましては、消火小隊 2 隊 8 人、救急小隊 1 隊 3 人を登録しております。
藤川委員	落札率についてお聞かせください。
救急指令課主幹	落札率は 82.9%でございます。
豊島委員長	ご質問のある方、ほかにいませんか。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	質疑を終わります。 続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	討論を終わります。 採決を行います。議第 51 号は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 〔「異議なし」と発言する者あり〕
豊島委員長	ご異議なしと認め、議第 51 号は原案のとおり可決することに決しました。 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終

	了いたしました。これをもって総務委員会を終了いたします。 なお、委員長報告についてはご一任願います。ここで執行部は退席していただいて結構です。 〔執行部退席〕 【委員会閉会＝午前 10 時 13 分】 【協議会開会＝午前 10 時 15 分】
豊島委員長	それでは協議会を開催いたします。本日は委員会活動計画書について、ご協議いただきたいと思います。 6 月 20 日の議員間討議で協議した結果を反映したものを、タブレットに格納しました。この計画書について、皆様のご意見を伺いたいと思います。 〔発言する者なし〕
豊島委員長	この資料について、2 点、皆様のご了解を得て修正したい部分がございます。 1 点目、「市民への報告」という部分で、市への政策提言を「令和 8 年 12 月から令和 9 年 3 月までに市ホームページで公表」とあります。 この件についてですが、常任委員会は一時的に任期が 2 年間となっており、この計画に沿って 2 年間でじっくりと勉強すると。そこまではいいのですが、議長を通じて毎年行っている政策提言、つまり、執行部への翌年度予算等への反映を伴う提言、これについては年度ごとに提言していく方向にしたいと思いますので、少し表現を変えさせていただきます。何かございましたら。
佐藤委員	確認ですが、今年も政策提言をするということですか。
豊島委員長	そういったことになります。提言は年度で区切るということです。
南谷清司委員	今年から 2 年間の任期となって、この計画書や報告書をどうやって構成していくのか、ということですね。 意見交換会や行政視察は、今までは各自独立してテーマを決めていたものを、この活動計画書の策定という流れの

	中で、委員会として決定した重点テーマに合わせて、全て実施していこうという流れになっています。 その計画書に対する考え方を整理して、3つの常任委員会が歩調を合わせる方法を考えることは、現状の大きな課題だと思います。ちょうど議会改革特別委員会が検討事項を募集していましたので、今挙げた課題について提案したんです。 今後、協議が進んでいくとは思いますが、3つの常任委員会が同じ方向性で進めることは大事だろうし、活動計画・報告書と市民との意見交換会の総括、先進事例の実施報告書、これらを全部合わせて一つの提言にまとめたほうが市民にも分かりやすいし、何をやっているのか見えやすいと思っています。 この計画書の内容に関して異論はありませんが、議会改革特別委員会などで、常任委員会全体としてどういう方向性で行っていくか議論していただいて、それを踏まえて動くほうがいいのではないのでしょうか。
藤川委員	常任委員会を2年任期としたのは、政策について深掘りしていこうという思いがあつてのことだと思います。ですので、より深掘りして、よりよい提言につなげられるようにしていくためには、2年間で提言をまとめていくスケジュールでいいのではないかと考えます。 例えば、先進事例を視察して、すぐに提言すべきことがあった場合、それを令和8年3月に提言したら、翌年度は何をやるんだという話になることもあると思います。 また、令和8年3月に提言したことに関連して、令和9年に、別の先進地視察や市民との意見交換会を経て、こちらのほうがいいのではないかという話になった場合、一度提言したのにまた違う提言をすることにならないとも限りません。なので、2年間の任期ならば2年目の最後に提言をしていく流れでいいのではないかなと思います。 ただ、委員長のおっしゃる、節目で何か公表することもある必要ではないかという意見も理解できますので、提言ではなくて、中間とりまとめなどを行うことはいいと考えます。
豊島委員長	議員間討議では、1年が経過した時点で三つ目のテーマを追加するという話も出ておりました。しかし、2年かけるテーマもあります。ですので、途中経過等はきちんと公表しておかないと、何をやってたのか分からなくなりますので、その点は実施していくということで。

南谷清司委員	また、先進視察などを経て、スピード感をもって提言していきたいことは、2年が経過した時点で提言するのではなく、1年ごとに区切って進めていきたいと思います。 2年間でまとめると、どうしても分かりにくく、市民にも見えにくくなって、活動の状況も分かりませんので、1年経ったら中間報告なのか、何らかの形で市民に対する説明責任を果たしていかないと、活性化と言いながらかえって分かりにくくなってはいけませんので、賛成です。
原委員	今回、総務委員会では重点テーマとしてDX、防災に取り組んでいくということで、いずれも時代によって変わっていくものだと思いますので、スピード感が必要ですし、1年ごとに報告したほうがいいと感じます。
佐藤委員	1年ごとに報告する案が出ておりますが、1年にこだわらなくても、半年ごとでもいいような気がします。 何を申し上げたいかということ、緊急に要望したほうがいいんじゃないかということで、委員が同じような意見の場合には、随時、お願いしていくのも1つの方法かと存じます。半年ごとに随時提案という形で要望するとか、そういった余地もあるような気はしました。 1年ごとにするのも、それはそれでいいのかなという気がします。
豊島委員長	総務委員会が一番最初に協議しておりまして、他の委員会もまだ決定ではないと聞いております。議会改革特別委員会でもその件を検討するなら、やはり他の常任委員会と同一歩調でないと。 佐藤委員から意見がありましたが、この委員会だけが単独で提言するというのはどうかなと。今までは常任委員会がそろって提言していたわけですから。 他の常任委員会の協議も踏まえて、今定例会の最終日ごろまでに、できれば報告させていただきたいと思います。 2点目についてもただいま並行して協議いただきました、中間報告の件になります。こちらにも必要に応じて報告していくということで、計画書案を修正したいと思います。
近藤委員	最近、「ホームページで公表」と言われます。私も自分はインターネットをやっておりますが、ホームページを見に来る人が最近減ってしまっています。ホームページにこだ

藤川委員	わらずに、市民に情報が伝達できる方法を、委員会として考えていただきたいと思います。 本当に大事なことだと思います。ホームページに載せているから情報発信していると言っているのかというところはもちろんあります。 このスケジュールを見ていますと、2年目は早くから実質的な活動をスタートできるんじゃないかと思います。初年度は6月に計画を立てるところから始めるので、少しスタートが遅くなりますが、2年目は7月から視察に行ける。早めに動き始められて、意見交換会も早めに行けるというスケジュールになっています。 例えば、2年目の意見交換会は報告会のような形にしたらどうでしょうか。1年間やってきて、視察にも行って、こういった内容を市に提案しようと思っていますが、どうでしょうか、という報告をする形もいいのではないのでしょうか。 今までは、意見交換会では市民の声を聴くということで、議員はあまり発言しない流れでしたが、2年目は議員が話をして、聞いていただく形もいいのではないのでしょうか。
豊島委員長	貴重なご意見を伺いましたので、事務局とも相談して計画書に反映させ、最終日にタブレットに格納していきたいと思います。 以上で協議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。 【協議会閉会＝午前 10 時 35 分】